第3回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校 学校経営検討委員会 議録要録

●日時・場所・参加者

- (1) 日時:令和元年6月18日(火)午後7時00分~午後8時00分
- (2) 場所:神谷ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者:検討委員会委員33人 傍聴人2人
- 1 事業スケジュールの見直しについて

事業スケジュールの見直しについて、学校改築施設管理課長から説明があった。

2 新築ブロックプラン (計画図) の一部修正について

新築ブロックプラン(計画図)の一部修正について、営繕課長から説明があった。

上記1及び2の説明の後、質疑が行われた。

3 学校経営検討委員会スケジュールの見直しについて

事業スケジュールの見直しに伴う、学校経営検討委員会スケジュールの見直しについて、教育政策課長から説明があった。

4 その他

次回の学校経営検討委員会の開催予定等について、事務局から説明があった。

※説明及び質疑応答の内容は、次ページ以降を参照

●説明及び質疑応答

1 事業スケジュールの見直しについて

学校改築施設 管理課長 平成30年度に基本設計・実施設計を行い、令和元年度に解体工事を 実施し、令和2年度に建築の工事を始めて、令和4年度末に校舎を完成 させて、引っ越しを令和5年度春に新校舎に移りまして、今度は旧校舎 を解体いたしまして、グラウンドを整備するというのがこれまでお話し 合いもして、ご説明もしてきた当初のスケジュールでございます。

今回、見直しをさせていただきますスケジュールのほうが下段でございます。まず、遅れるスケジュールのあら筋について、この表でふれさせていただきますと、下段のところの基本設計、実施設計の欄のところで、ピンク色で示している部分がございます。中身は後で順次ご説明させていただきますが、今年の春にブロックプランをまとめるという作業を行いまして、その後、本日ご説明させていただく一部修正作業を実は3、4、5月と行わせていただきました。そのために、本格的な詳細設計に入るスケジュールが2カ月ほど遅れております。

それから、そのグラフの右側に行きまして、今度は吹き出しで東京都の建築審査と書いてあるところでございます。当初、東京都の建築審査については、2、3カ月の期間を要するということで見込んでいたところでございますが、ブロックプランの完成後に東京都に現在の審査状況を確認したところ、審査件数が急激にふえてきていて、来年度の審査に向けて最低でも半年くらいは審査期間を見ておいてもらいたいという、このような東京都の話があって、それを反映させるような形で、ここでは5カ月ほどの期間をこのピンク色で示しているところでございます。

合計でこのピンク色の月数遅れた部分を何とかその後の工事等で取り 戻せないかということも設計事務所を交えて検討してまいったところで ございますけれども、この後ご説明するような判断をさせていただきま して、今回お示しをしているのは1年間完成年次を遅らせたいと、従い まして、この令和5年の春に開校というスケジュールを令和6年の春と いうことで開校時期を1年延ばさせていただいて、この後の作業に臨み たいと、そのようなご報告でございます。

今申し上げました基本設計の一部修正について、後ほど修正の内容は 資料3のほうで詳しく所管のほうからご説明いたしますが、その趣旨に ついて若干触れさせていただきますと、今回基本設計の修正を行った趣 旨は、児童生徒の動線を当初示した基本計画よりもさらに円滑なものに していきたい、具体的には1カ所の昇降口に千数百人が集まるというよ うな、そういうような動線計画をもう少しスムーズなものに見直してい きたいというのが1点と、それから、それだけの子どもたちが南北の校 舎棟に分かれて学校生活を送ることになりますので、安全性のほうも向 上させたいということで修正を加えたものでございます。同時に、地域 説明会、近隣説明会を経て、実はこれは学校機能とは直接関係ないとこ ろでございますけれども、近隣への配慮ということで、ご案内のように 北側の敷地についてはかなりセットバックをして南棟を立てておりま す。ただ、基本設計の中でお示しした案では、東西方向にかなり具体的 には慰霊碑のほうと、それから用地買収をしようとしている都有地側に 関して、かなり東西にぎりぎりの空地で立っているという建物計画でございましたので、この点も最終的に実施設計の中ではもう少し配慮をする必要があるだろう、そのようなところで区のほうで判断をさせていただいて、最初にご説明した児童の動線、それから安全の向上、それから東西敷地の空間の拡大ということで修正作業に入ったわけでございます。

それと合わせまして、今回、この修正の全体となる課題がございまして、それは実は北区のほうで北区立の小中学校の整備方針というものをつくっておりまして、これは2年ほど前の開校推進協議会のご議論のときにはこんなものがありますというふうにお配りしたものなんですが、その整備方針を5年ぶりに改定をいたしまして、その中でこれは神谷の小中一貫校に限ったことではないんですが、今後の北区の改築の整備において、一足制の導入について、その可否を個別に検討していこうと、そういうようなことを整備方針の中で示させていただいております。なので、今回の基本設計の一部修正と、それとあわせて一足制の可否について、検討できないかということで、これは学校経営検討委員会ではなくて、カリキュラム検討委員会のほうに私どものほうから検討をお願いいたしました。

その中で、幾つかの課題も出されて、こういうことが心配であるとか、こういうことに配慮すべきだというようなご意見も賜りながら、基本的には一足制の導入のほうが円滑な空間移動が可能なのではないかという、そのような意見のおまとめをいただいて、本日ご説明いたします資料3の修正案については、一足制を前提といたしました見直しになっております。それについては、後ほどご説明をさせていただきます。

それから、もう一点、資料2のスケジュール表に戻りまして、合わせてご説明をしておかなければならないのが、実際にはピンク色のものは6カ月から7カ月くらい時間がかかりますということで余分にグラフを延ばしておりますので、物理的には今後の工事の中で令和5年のところを見ていただくと、令和5年の11月あたりに校舎が完成するということで本日ご提案をしております。

実は、このご提案に至る前に、夏の間に校舎が完成すれば夏に引っ越 しをして、秋に開校というスケジュールも理屈上は組めるんではないの かということで、教育委員会の内部で内部的な検討も行ったところです けれども、現実問題として、新たにスタートする小中一貫校が、校舎が 夏にできたからといって、教職員の先生方の配置であるとか、クラス編 制も含めて、なかなか年度内に開校するというのは難しいだろうと、そ ういうような結論に至りまして、最終的に本日ご提案しております1年 延びますというところの中では、夏くらいまでに完成する校舎を今後ど のようなリスクが加えて予想されるかというと、実は今建設費が高騰し ておりまして、先日入札をしました王子第一小学校の新築工事に当たっ ては、一回の入札で金額の折り合いがつかないということで、2回、3 回と入札をいたしました。このために、王子第一小学校の竣工時期が春 から夏にずれるというようなことが現実に起こっております。来年の夏 の発注でどういうリスクがどの程度予想できるのかというのは、今明ら かになっていないところでございますけれども、これをある程度工期に 余裕を持って当初見込むことによって、今後そのような不測の事態が起 きたときにも、一定程度は吸収できる、そういうようなことで1年間の 延期ということで、本日ご提案を申し上げるところでございます。

この後、引き続き、ただいま申し上げました設計の修正について、営 繕課長のほうからご説明をさせていただきます。

2 新築ブロックプラン (計画図) の一部修正について

営繕課長

まず、1ページ目ですが、左が変更前、右が変更後ということになります。資料3でございます。こちらのほうは記載のとおりでございますが、ただ、面積的に1,000平米ふえておりますが、こちらの主に共用部分がふえております。回遊性を取る廊下と階段等を表しております。

1ページをめくっていただきますと、2ページ目の配置図でございますが、こちらの左側の変更前のほうは建物のほうが南校舎ですが、下のほうですね、グラウンドに近いほうなんですけど、当初は東西のほうにちょっと凹凸といいますか、出ておりましたけど、こちらのほう北側に少し面積を延ばしたところがございますが、凹まして左右の動線をつくっております。慰霊碑側も、ベンチ側のスペースを取りまして、スムーズにこのグラウンドに行けるという形で変更しています。

それと、南北の動線というところで、今までは左側の配置図のほうの階段が、ちょうど南北方面に書いてある、ちょっと上側に階段がございます。こちらのほうは、当初はメーンのほうが昇降口北側でしておりますけれど、こちらは南北の動線を考慮しまして、南側の昇降口を真ん中に設けてございます。その両サイドには、少し四角で空白の部分がございますけど、低学年の方も遊べるような空間を一部取ってございます。

それと、この配置図でいいますと、廊下が、先ほど共用部分ふえたというところがございますけれども、廊下の渡り廊下、ちょうど南棟と北棟にわたっている廊下の幅をふやしております。

次に、3ページ目でございます。1階平面図でございますが、こちらのほうは主にサブアリーナは少し大きめにとって、その周りの空間も広くとってございます。そのほか、南棟につきましては、全体的にトイレを少し余裕を持った広さにしております。それと、保健室が南側にございまして、こちらは当初2階にあったんですけど、こちらはちょうど中央の1階部分ということで、出入りがしやすい部分に設けてございます。

ページをめくっていただきまして、次の2階の平面図でございます。 6ページ目でございます。こちらは変更前は下駄箱等のスペースを設け て、昇降口の広いスペースがございましたけど、あとは変更後になりま すと、南北の昇降口を設けておりますので、直接建物の中央に向かう形 で、通る形で設置してございます。北側校舎につきましては、学童クラ ブや放課後子ども教室等、ワンフロアでまとめてございます。

次に、3階平面図でございますが、3階平面図の主な変更点は、こちらはちょっと見にくいんですけれども、変更前と変更後でメディアセンターの形状が変わっております。こちらのメディアセンターが北側校舎に向かうところで、少し見にくくなっていたところでございますけど、このメディアセンター、学校図書館、多目的ルームで使うところを廊下を通して見えるような形で、見通しをよくするという形で考えてござい

ます。ここで点線でなっておりますけど、ある程度自由な空間、おもしろい空間ができればいいなという形で、あえて固定のものは今のところは考えてないところでございます。北側の渡り廊下につきましては、当初社は4メートル弱だったんですけど、6メートルくらいは取れるだろうという計画でございます。

次に、4階平面図をおめくりください。6ページ目でございます。6ページ目は、こちら昇降口からの建物の真ん中に入ってもらった後に、上階に行ってもらうわけですけど、階段の位置が変わっております。階段をX階段にしております中央部分に設けておりまして、当初あった階段の部分はオープンスペースということで確保してございます。北棟については、ほぼ変わってございません。

次に、5階の平面図でございます。5階の平面図も基本的には配置は変わっていないんですが、少人数教室を北側に持ってきまして、多目的室を南側に入れているところでございます。X階段のほうは、5階まで通じる形で設定してございます。

次のページ、8ページ目、9ページ目は建物の形状というのは大きくは変わっておりません。主なところは先ほど言ったように、南側の校舎のほうが少し出っ張った部分を減らしたということは、北側に少し渡り廊下部分を少し延ばしたというところでございまして、一番最後の10ページを見ていただきますと、イメージでございますが、こちらのほうで先ほど話した階段の南北の動線、ちょうど校舎の真ん中のグラウンドからすぐ建物の真ん中に行ける導線と階段で確保しておりまして、両サイドも一部こういった形のいろいろ使いやすいスペースという形で変更しております。

図面の主な変更点については、以上になります。

【質疑】

委 員

1年間延長するということが述べられまして、その理由が2点述べられて、この件につきましては、これはやむを得ないだろうなというふうに思いまして、その点につきましては了とする方向でございますが、1点ちょっと私が気になるところが一つございます。

それは、実はこの2点目の図面の変更のところで、実は一足制の導入を検討していると、こういう既に検討した上でというか、カリキュラム検討委員会では既にやむを得ない、ある程度しようがないだろうというようなことがあったのだろうと思いますけれども、空間移動の可能性ということを踏まえて、実は一足制の導入を踏まえた形で設計変更したいという、こういうことでございます。私は、この一足制というか、上履きをなくすということにつきまして、やはり小学校はなかなか本当に問題だなというふうに思っております。かつて、前の神谷小学校の大塚校長生からも、この一足制につきましては話をいただいたことはありますけれども、大塚校長は、小学校の場合は無理だと、反対だという話を明確におっしゃっておりました。私も雨のときどうするのかとか、いろいろな問題がありまして、それはもう議論として、一足制とすることによって、今はもうどこの事務所というか、オフィス、仕事場はみんなもう土足じゃないのという話はしておりますけれども、しかし、学校は居場所なのか、それともそういうビジネスの場なのかと考えたときに、私

は、学校は居場所だと思うんですね。今、ほとんどの家、日本の場合は土足そのもので生活しているという家はほとんどないんじゃないかな。一回ちゃんと上がっていくという、そういう居場所としてのあり方というのはあるというふうに考えております。そういう意味からすると、小学校の場合は、特にそこまでの認識というのが、本当に寝ころんだり、雨のときはどうするのかとか、体育館に行くときにどうするのかとか、いろんなことを考えたときに、本当にこの一足制の導入というのは、考える必要があるなというふうに私は思っています。特に、小学校の場合は居場所ということも含めて、そこら辺あたりは考えていただかないとどうかなというふうに思っております。

そして、その関連性の中に出てくるのだろうと思うのですけれども、この2階の出入り口のところは、これは実際問題として、前の図面で、1個前と比べると、昇降口がほとんどなくなっているわけでありますね。この昇降口の空間の大事さというのも必要なんじゃないかな、そこでいろいろ今度やっていくということもありますので、そこら辺のところはどのように考えているのかなということだと思っています。

そういう意味で、この一足制というか、上履きをなくすということに つきましては、もう一度検討していただきたいなと、このように思いま す。

学校改築施設管 理課長

ただいまご意見いただきました一足制のことでございます。

この神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校を少し離れて、教育委員会内で一足制についてどんな検討をしたのかというのを、最初にお話しさせていただきますと、実は先ほど申し上げました北区立小中一貫校整備方針の検討会という組織の中で、学経の方も入っていただいているいろ議論する中で、一足制のメリットとして一般的に言われていることでございます。

ご紹介しますと、一つはバリアフリー、ユニバーサルデザインであること、これは学校にそれをどこまで求めるかというところでございますけれども、基本的には健常な方も、障害の方も、バリアなくそこで生活するという一つの考え方で、これは公共施設は、押しなべてそれを目指していこうというのが1点でございます。

それから、2点は、これは学校の状況によって異なるというご意見をいただいているのですが、特に大規模校においては、昇降口があって、昇降口に下駄箱が並ぶ。その学校によっては登下校の、特に登校時にかなりの子どもたちがそこで右往左往して履きかえたりして入っていく。そういう意味では、そこの動線がスムーズになる。これは今回の小中一貫校を考えたときに、千数百人が一つの昇降口に集まると、やはり相当混雑するよねというような、そんなようなご意見もいただいているところでございます。あとは一般的なことで、災害時に下履きでそもそも生活をしておりますので、避難誘導の選択肢の自由度が増すというようなことも言われております。

それから、最後にはその昇降口に下駄箱が並ぶという空間を、下駄箱を並べるということにこだわらなければ、設計上の自由度が広がる、そのようなことがあって、これは今回の小中一貫校の議論ではなくて、北区全体としては、検討してみようと、ただ、ここでお断りをしなければ

ならないのは、北区の整備方針では全ての学校を一足制にしようということは決めておりません。それは学校の実情に応じて、ここの学校を改築していくときのご判断で選択をしていこうという方針を出したもので、ですので改築の際に検討するということで整備方針のほうには記述させていただいているところでございます。

それが前提にありまして、今度は今回の小中一貫校の部分でございますけれども、先ほど少し触れさせていただいたように、今回の場合には最大で1,500人くらいの子どもたちがもしかすると通うかもしれない。そこに下駄箱を千数百人分並べて登下校を行う、これはもちろん設計上不可能なことではございません。ただ、動線を考えたときに、もし一足制を取っていいというふうにご理解をいただけるのであれば、こういうふうにスムーズになるよねということで、カリキュラム検討会のご意見を踏まえて、今回ご提案しているのが下駄箱がないという前提での図面でございます。ただ、委員のほうからもご意見がありましたが、昇降口の部分でございますが、図面の4ページの2階部分でございます。

実は昇降口が今どういうレイアウトになっているかというと、前の昇降口と書いてあったエリアは、中心は大会議室ということで空間を予定しております。上履きのあるなしにかかわらず、この大会議室であるとか、あるいは相談室であるとか、教材庫というのを、また何かロビー的な子どもたちが集まるような空間にしたほうがいいよという、その部分は上履きのあるなしにかかわらず、空間の設定の中で今後検討していけることかなと思っております。

最後に1点ですが、なぜ近年一足制ということが俎上に乗るようになったかと申しますと、学校そのものが大分ドライ、昔、トイレは水を流して掃除するというような大分古い話になってきますが、そういうトイレであった、でも、今改築校は全てドライでできております。校庭も恐らく今後の改築校では多分ですが、皆様望まれるのは、ダスト舗装ではなくて、人工芝なのか、ゴムチップ舗装なのか、これは学校側のご要望もさることながら、近隣の住環境に影響を与えるという意味で、なかなか近隣の方々からダストを維持するというのが難しい状況になってきておりますので、そういったことが学校の校舎に泥を持ち込まないような、学校を取り巻く環境になってきているというところで近年そういうことが検討されているところが見受けられる。

ちなみに、全国の自治体を調べたデータはございませんが、23区の中では一足制というのは少数派でございます。ただ、例として申し上げますと、大分都市部ですが、港区はほぼ全ての学校が一足制です。

それから、中野区は改築している学校から順次一足制を導入するということを決めております。そのほかの区は、多くの区は北区と同じように上履きを使っているか、もしくは教育委員会として方針を出すのではなくて、各学校の実情に応じて区の中で何校が上履きを使っていない学校がありますと、このような状況でございます。直接のお答えになっているかどうかわかりませんが、事務局としては以上でございます。

委 員

今、説明をしていただきましたけれども、納得できるような説明ではないと私は思っているんですね。まず子どもの視点でやっぱり考えるべきかなと思っているんです。本当に子どもはそこら辺でごろごろ遊んで

いたり、いろんなことをする。そういうようなことをいつも見ておりますし、雨なんか降ったときに、ほとんど今長靴で来られますよね。ずっとそれは長靴のままで、一足制でやるのかなということもあったり、それから体育館の場合は、まさか土足で体育館でやれということじゃなくて、恐らく履きかえる、そういうことも出てくるのだろうなというふうに思ったりもするわけですけれども、実際問題として、大きい中学生くらいだったらば、そこら辺は納得はできるんだろうと思いますけれども、どうもやっぱり、私は小学校ではなじまないなという感じを持っています。

委 員 長

ほかの人のご意見は。

委 員

今の委員からの意見に付随してなのですが、資料3の3ページを見ると、変更前は体育館に下足置き場があったのですけど、変更後は下足置き場がなくなっているんですね。体育館も一足制ということで、下足でやるという想定でこれはつくられているのでしょうか。ここはすごく疑問で、体育館はさすがに下足なのかな。今、普通の中学校は体育館履きでも履かれていると思います。小学生は上履きでやっていると思うのですけど、みんながみんな下足で体育館で運動するというのが、ちょっとイメージがわかないので、そこのご説明をお願いできればと思います。

営繕課長

こちらにつきましては、案としてこういう形で下足入れはまだ書いて ございませんが、今後、実施設計の中で学校等とも打ち合わせまして、 必要に応じて検討してまいりたいと思っています。

委 員 長

ほかに質問はありますか。

委員

先般、設計変更があるということで、1年遅れるというのを耳にして、今日をとても楽しみに、図面の変更を楽しみにしていたのですが、一足制というのも大変難しい問題かと思うのですが、前にも私提案させていただいた都有地の取得を頑張ってくれと、前向きにやっているといいながら、この設計の中に全然配備されていない。都有地を取得する気があるのかというふうな印象が正直言ってあります。

取得した後で、空き地ができてもしようがないのかな、もうあらかじめ盛り込んで設計をしていくべきなのではないか。最後のイメージ図で皆さんに見ていただきたいのですが、ちょうど校舎の上側が西になるわけですけど、マンションの脇に建物が見えます。これが交通局の倉庫みたいなスペースだと思うんですが、取得できれば、この部分が丸々使えるわけですから、逆に1年遅れたということで、余裕も出るかなというふうに正直言って期待して、少しその辺も織り込んだ設計が見られるのかなというふうに正直期待してあがったのですが、その部分については全く都有地の取得に前向きじゃないというのが、正直感じられているのですが、その点についてお答えいただきたいと思います。

営繕課長

こちらにつきましては、都有地を将来的に想定ということはしているところでございまして、今回、東西建物の幅を縮めたもの、この都有地グラウンドから今の都有地のほうにスムーズに行けるということで、スペースを確保しているところでございます。それから、スペース自体は

南側校舎の北側の道路と挟まれたところを都有地の近くにしているのも、そういった形である程度空間、空間がつながる形の部分をストックしているというところでございます。

委 員 長

ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

委 員

私も先ほどの意見に賛成で、小学生が土足で学校の中で生活するというのが余りイメージできなくて、衛生面で考えても上履きのほうがいいのかなというふうに思います。

委 員

衛生面で言えば、医療機関でも一足制なんですよね。商業施設でももちろんそうですし、その辺は、私は問題は余りないのかなと思っています。

委 員

一足制の賛否に関してはちょっと置いておきまして、現状、北区内の 王子総合高校というところは、高校生ではありますが、一足制を導入しております。せんだっては、校長、副校長先生と話す機会がありまして、まず懸念されている衛生面に関してなのですが、新校がどういう契約をするかわかりませんが、週に何度が業者の方を入れて校内を清掃しているということでありまして、正直子どもたちにこの規模のスペースを掃除させるというのは、無理があると思うので、最終的には業者の方が入って週何度が掃除していただく。その面でも衛生面には問題ないのかなというふうに思っておりますので、雨に関しては、ここではどうしているかというと、玄関に非常に大きなマットを引いておりまして、そこで十分靴底の雨垂れ、濡れた部分というのは取れるようになっておりました。あと、もう一点傘に関してなんですけれども、これも傘を通すだけでほぼほぼ雨の滴が取れるような滴取りみたいな機械を置いておりまして、生徒たちはそこを通って傘の滴を取って校内に入るという段取りで入っておりました。

あと、もう1点、学校の先生が言われていた面では、まずいじめの最初のきっかけのスタートが下駄箱からと言われているらしくて、まず上履きを隠すということから始まるらしいんですね。そういう面に関しての芽を摘むという部分で、下駄箱をなくしたということをお伺いしました。

本校が一足制を導入する、しないは別として、懸念されている衛生面とかに関しては問題ないのかなと、あとは防災面ですぐに避難できる、あとはバリアフリーの面で、足に障害を持たれている方が、一々上履きに履きかえるとか、そういう動作がなくなるのではないかなとは思っております。あと、決して上履きが衛生的とは、僕は余り思えません。以上です。

委 員

単純に疑問に思ったことなのですけれども、今後ワークショップが立ち上がって、制服とか靴とかの指定をしていくことが想定されているんですよね。その場合に、靴がもし革靴と決まった場合、一足制となると子どもたちは運動するときは靴を履きかえるとかというような形になるのか、また、この設計で進んでいってしまうと、やっぱり下駄箱をつくったほうがいいのではないかとなったときには、変更の余地があるのか

どうかというところが単純に疑問に思いました。

教育指導課長

カリキュラム検討委員会のほうを所管しています。カリキュラム検委員会でも、ただいまさまざま出された課題といいますか、やはり雨の日の長靴、小学生は、特に長靴を履いて来る子が特に低学年で多いですとか、あとは運動に適さない靴を履いてきた場合にどうするのかということも議論されまして、そういったことを解消するために、先ほど体育館履きというお話も出ていましたが、教室等に状況に応じて靴を置ける場所をつくって、上履きは1足校内に置いておくと、そういったことで対応できるのではないかというような意見でほぼまとまったところでございます。

あとは、メリット等も今幾つか鈴木課長のほうからもご説明がありましたけれども、補足としまして、外部からの来校者の方々も靴を履きかえることがないことで、スムーズに校内のほうに入って行けるという、こちらも利点の一つじゃないかというご意見も出ておりました。以上でございます。

委 員 長

今後とも事業スケジュールの見直し、また、新築ブロックプランの一部修正については、ただいま委員からの意見を尊重していただいて、検討していただければありがたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

3 学校経営検討委員会スケジュールの見直しについて

教育政策課長

今後の本委員会でございます。学校経営検討委員会のスケジュールということで、下のほうが従前のものでございます。上のほうが新たにご提案、ご説明をさせていただくものでございます。

ただいまの報告のとおり、開校スケジュールが見直しとなるという状況でございます。さまざまな検討に割く時間でございますけれども、1年余裕ができるということになります。その点を踏まえまして、見直しをしたいというふうに考えてございます。

三つ会議体がございます。一番目、白抜きでございます。これが本検討委員会、この下に部会を二つ構成をしているところでございます。令和元年度のところでございます。真ん中の列でございますけれども、これは従前よりでございますけれども、まずは何よりも校名を先に決めようということで、既に保護者、PTA、地域の皆様からアンケートの応募もいただいているところでございます。延べにしますと1,100個と申しますか、校名565種類ご提案をいただいているところでございます。

7月にはこちら、お示しのとおりでございます。上のほうでございますけれども、校名・校歌・校章の部会でございます。こちらを開催いたしまして、ご協議をいただくというような段取りで考えてございます。 予備日を含めまして、2回を予定をしているということでございます。 9月でございますけれども、この校名の決定を本委員会、親会でございます。 ますこちらで決定をしたいというふうに考えてございます。

ということでございまして、校名、当初の予定どおりでございます。 若干遅れている部分がございますけれども、今年度に決定をしたいとい うものでございます。

校名は今年度といたしまして、一方でその他のものにつきましては、 来年度以降に先送りをしたいというのが趣旨でございます。具体的に申 し上げますと、下のほうで今年度、校歌・校章という四角の点線の枠が ございますけれども、これは来年度に見送りたいというように考えてご ざいます。校歌・校章の協議・選定は来年度にしたいというものでござ います。それから、来年度の学校運営部会でございます。

令和2年度のところ、上のほうでございますけれども、学校運営部会、三つの一番下でございますけれども、こちらにつきましては3校、あるいはカリキュラム検討委員会でお話を進めていただいている点について、ご意見をいただくなどお願いをしたいというように考えてございます。

それから、令和3年度でございますけれども、こちらにつきましては 上のほうでお示しのとおりでございますけれども、上の表の学校運営部 会のところの令和3年度でございます。制服・指定用品の方向性をご協 議いただくというふうなところで考えてございます。方向性というの は、例えば制服を導入するかとどうかというようなところでございま す。

令和4年度でございますけれども、こちらにつきましては、制服・指定用品の細目とございますけれども、例えば制服を導入することとなった場合、具体的なデザインでございます。あるいは指定用品で言えば、指定用品と申しますと帽子ですとか、体育着ですとか、水着ですとか、通学バッグ等々ございますけれども、具体的にどの指定用品を用いていくかを具体的に決めるのが令和4年度というふうなことで考えてございます。

そのほか、令和4年度の学校運営部会のところでございますけれども、小中一貫校ということでPTA活動、これを全9学年一緒にやっていくのか、あるいは通学路の安全対策等々、その時点でご協議いただきたい内容をご協議いただくというようなことで考えてございます。

令和5年度でございますけれども、こちらにつきましては、その時点でご協議をいただくものがあれば、ご協議をいただくということでございまして、基本的に令和4年度までにご協議を終えたいというようなスケジュールとしてございます。

なお、本スケジュール案でございますけれども、地域の皆さんのご意見は元よりでございますが、学校運営に関する部分の進め方につきましては、特に学校の考え方が重要ということで、直ちに学校に影響してくる部分でございます。今回お示しした検討スケジュールにつきましては、3校の先生方と十分な調整をさせていただいているということをご説明させていただきます。以上でございます。

4 その他

事 務 局

次回の検討委員会につきましてご説明を申し上げます。先ほど、スケジュールのところでご説明いたしましたとおり、次回の学校経営検討委員会は9月に開催を予定しております。改めまして、日程の調整をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

また、7月に開催する校名・校歌・校章部会におきまして、校名候補

の絞り込みを行ってまいります。この最終的な決定を9月の学校経営検討委員会で行っていただく予定でございます。校名・校歌・校章部会の開催につきましては、先日部会の委員の皆様には日程確保のご案内をさせていただいたところでございます。7月9日火曜日午後7時から本日と同じ神谷ふれあい館第1ホールでの開催を予定しています。また、予備日といたしまして、7月19日の開催を予定しております。開催通知につきましては、改めて文章でお送りさせていただきます。説明は以上でございます。